平成 20 年度 第 1 回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時: 平成 20 年 7 月 10 日(木)

開催場所:大崎合同庁舎 502/503 会議室

議事録

宮城県農林水産部農村振興課

司会:定刻より25分ほど遅れました。大変申し訳ございませんでした。それでは只今から、平成20年度 第1回宮城県農村振興施策検討委員会を開催致します。まずはじめに、新委員の紹介をさせていただき ます。委員でありました農林漁業金融公庫仙台支店長の柳田様が、3月の異動によりまして転出されま したので、後任の西山博文仙台支店長様に4月30日付けで委嘱しております。西山委員は今日は欠席致 しております。続きまして、宮城県農林水産部、今野次長よりご挨拶を申し上げます。

今野農林水産部次長:本日は委員の皆様方には、連日、大変お疲れ様でございました。私は改めまして、宮城県農林水産部の次長の今野でございます。平成20年度の第1回宮城県農村振興施策検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方には日頃から、宮城県の農政の推進につきまして、大変ご支援、ご指導をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。また本日は現地視察に参加いただきまして、またこれから委員会のほうに参加していただきますが、重ねて御礼申し上げます。

さて我が国の農業でございますが、耕地面積や農業就農人口の減少傾向が続いておりまして、それとまた昨今の世界的な食料不足、あるいは穀物価格の高騰などが続いておりまして、我が国は先進国中でも、最低の食料自給率というような状況に陥っています。こうした中で迅速かつ的確な対応が求められるわけでございますが、国、農林水産省におかれましては、食料自給率を今後50%以上に引き上げたいということで、方針を決定するというようなことで対応が進められてございます。

こうした状況の中で本県では、富県宮城の実現を目指しまして、地域経済を支え、農林水産業の強化 に力を注ぐ政策を進めておりまして、生産者をはじめ、地産地消の推進を通じて、消費者とも積極的な 連携、協働のもと競争力のある宮城の農林水産による展開を目指していくところでございます。

本委員会は昨年度よりスタート致しましたけれども、農地・水・環境保全向上対策の第三者機関ということでスタート致しましたが、従来の中山間地域に関する2つの委員会を包括する形で設置されまして、昨年度は2回、委員会を開催していただきまして、委員の皆様方からは貴重なご意見をいただきました。お陰様をもちまして、農地・水・環境保全向上対策につきましては、後ほど詳しくご説明させていただきますが協定締結数としましては23市町村、517地区、43,885ヘクタールに及び、各地区で活発な活動を実施しております。

最後に委員の皆様におかれましては、先程の現地調査をふまえながら、それぞれの専門のお立場から、 忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが開会にあたってのご 挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会:今野次長、大変ありがとうございました。続きまして大泉委員長よりご挨拶をいただきます。よ ろしくお願いします。

大泉委員長:現地調査が遅れまして、お待たせ致しまして申し訳ございませんでした。30分遅れではありますが、その間、大鰐谷上地区で水田の修復をしたところを見せていただきましたのと、それから田 尻川右岸土地改良区管内の、農地・水環境保全向上対策で、集落の人達が非常にコミュニケーションよ く活動をしておられるというのをつぶさに聞いて参りました。特に田尻川右岸地域では、冬水田んぼで お米を作って、1俵あたり26,000円で販売しているという。それで20ヘクタール、販売量が供給量が足 りないということまでおっしゃっておりましたが、そうなってくると生産調整は、いったいどうするのかなと疑問がわいてくるわけでありまして、多分来週の火曜日あたりかな、農業基本政策小委員会で、自民党の農業施策協議委員会で、生産調整の交付金をどうするかという話しが出てきて、2回ぐらいで決着すると思うのですが、もしかしたら減額になるかもしれないし、どうなるかわからないという状況ですけれども、流動的な状況の中で、農地・水環境保全向上対策の予算がついて、しかもそれが農村を活性化させるというというのを見ますと、こうした直接支払いは非常に必要なのかなという気が致します。この委員会は全国に先駆けて評価をするということも課題に入っておりますので、それがどういうふうに成されるのか、実験的な意味合いもあるんだろうと思いますので、その辺もふまえて、していければなと思っています。それからふるさと保全隊、それから中山間地域直接支払い、これも総合致しまして、農村の一体的な整備ということで、この委員会の所管になっております。今回はふるさと保全隊の話はないわけですが、中山間地域直接支払い制度と、農地・水環境保全向上対策の2つですが、委員の皆様には、よろしくご議論をいただきたいというふうに思います。簡単ではございますが挨拶と致します。

司会:委員長、ありがとうございました。それでは議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 お手元の袋に現地調査で使用しました大鰐谷上集落パンフ1枚と旧迫川右岸地域の資料が1点と、それ から第1回委員会資料の3種類が入ってございます。もしなければお申し出下さい。尚、会議の記録を 作成致しますので、発言の際には恐れ入りますがマイクをご使用願います。それではここからは大泉委 員長に議事進行をお願い致します。よろしくお願い致します。

大泉委員長:それでは早速、時間も25分遅れて申し訳ございません。早速、議事に入りたいと思います。 委員会、これは委員は西山さんだけが欠席ですね。そうすると成立しているということでありますので、 半数以上が出席をしていて、委員会の条例 5 条の 2 というのがございまして、この委員会は成立してい るということでございます。更にいつものことでございますが、県の情報公開条例にもとづきまして、 この委員会は公開ですので、ご発言は公開されるということを前提でお願いしたいというふうに思いま す。それでは議事に入りますが、第 1 号議案の農地・水環境保全向上対策の平成19年度取り組み状況及 び評価について、事務局に説明をお願いします。

藤島リーゲー: それではクリップしたものをちょっと外していただきまして、表紙と次第、出席者名簿をめくっていただきますと、右肩に資料1と書いたものがワンペーパーございます。その後ろにはそれをグラフ化したものがついてございますが、この資料1、それからグラフ化したものにつきまして、まず共同活動につきまして説明させていただきます。資料1の7k、活動組織の点検項目として、(1)から(7)これにつきましては、昨年度の第2回の委員会におきましても、宮城県の農地・水環境保全向上対策の統計的なものがお示ししてございます。そこが重複してございます。その次の(8)。活動内容(基礎活動)とありますが、この基礎活動が活動項目の取組み数につきまして、現況の6.1というのは、517の組織の全部で平均でございまして、現況は6.1の活動がございました。それが計画では11項目という項目を予定しておりました。結果的に実施が11。ということは計画通り実施した。基礎活動につきましては、計画通り進んだ。その次の(9)の農地・水向上活動とございますが、これは現況では17弱の割合

でございましたが、計画では約50%弱、49%やることにしておりました、これにつきまして実質では50.1%ということで、計画以上の取り組みがなされております。これは割合でございますが成されたということでございます。それから(10)ですが、農村環境向上活動のテーマ選定でございますが、現況ではございませんでしたが、計画では1.7というテーマ選定でございました。残念ながら実施では1.6、平均で言うとコンマ1下がった結果でございました。それから次、11番。農村環境向上活動の実施活動項目数です。数でいきますと現況ではコンマ7でございましたが、計画では3.8。実際は3.6という結果でございました。最後に学校教育との連携状況でございますが、この活動、農地・水を取り組む前は、約29の組織で取り組んでおりましたが、計画では180の組織で取り組むことにしてございました。実際に昨年度取り組んだのが、172組織ということで、若干、計画より下がってございます。こういう結果でございました。

それで具体的に(8)から(12)番で、活動項目とかそういうところを言っておりますが、どういうこと なのかというと、資料の中に参考資料というものが付いていると思いますが、参考資料に基づいて、資 料1(3)項でお話したいと思います。この資料は、今日は現地調査していただいた大崎の旧迫川右岸地域 環境保全推進協議会、まさに見ていただいた所の昨年の取組みの実施状況報告でございます。1ページ、 下のほうにページ数がふってございますが、1枚目が基礎の部分と書いてございますが、ここがちょっ と小さくて見づらいのですが、左のほうに基礎部分と書いてまして、区分、点検活動とか実践活動とあ りますが、その点検活動にも施設名、それから施設の有無がありまして、それから実践活動にも施設の 種類が書いております。現況は真ん中のところに現況という項目がありますが、この地区では現況では 点検活動 2、実践活動 9 で、11項目でございました。この農地・水の中で計画として点検を 5 、それか ら実践を17、計画策定を1ということで、23項目でやるという計画を立てております。それに対して19 年度の実施のところを見ていただくと、全てクリアーしてやっていると、このような見方でございます。 これが基礎部分でございます。次のページが誘導部分ということで、ここに書いてあるように、それぞ れ現況、計画、実施というところに、3つの区分で取り組みの活動の種類、数が明記されております。 こういう形で517組織全てが実績報告を出しております。それをまとめたものが先程私が言ったワンペ ーパーの(8)から(12)の部分でございます。そういうことで昨年は大体予定通り、計画通りになされた なということでございます。共同活動は以上でございます。

庄子班長:続きまして営農活動のほうを説明させていただきます。最後のページに、19年度の農地・水環境保全向上対策(営農活動支援に係る)取り組み状況ということで、ワンペーパーを用意しております。それで19年度の営農活動につきましては、5市町、それから97組織で、対象地区が102ということで、先程見ていただきましたように、1つの組織で何地区ももっているところもございまして、地区数は102地区という形になります。先進的な取り組みということで、県の慣行の2分の1の使用量での、肥料とか、農薬の使用を減らしたような取り組みということで取り組んだ面積が4,125ヘクタール。取り組んだ農家の戸数が4,174戸ということで、総金額で267,114,000円ということで、こういう額になっております。基本的にうちの場合は水稲で97.6ということですので、ほとんど水稲で取り組んでいるという状況でございます。それで2番目でございますけれども環境負荷低減の実施状況ということで、う

ちのほうでどんな取り組みをしていますかということなんですが上が環境負荷低減に向けた推進活動の取り組みということで、展示効果を高める為の標示等、それから検討会、意見交換の開催、土壌、生き物調査の調査、分析については、全ての地区で実施していただいている。それから技術の普及研修ですとか、資料作成については90地区ということで、約9割近く。それからそういう形でさせていただいているというふうにご覧になっていただきたいと思います。残念ながらまだ先進的農家による技術指導とか、そういったところはまだ低い状態、1割程度ということで、こちらのほうはまだ取り組みがこれからということになるかと思います。

それから環境負荷低減に対する取り組みの実施状況ということで、こちらのほうは浅水代掻きですとか、堆肥等の有機物の施用、土壌診断に基づく施肥、県の要件にもなっておりますので、こういったところは全ての地区で取り組んでいただいている。それから有機質の施用とか温湯消毒については90%以上の比率になっている。その後のほうはこれからの取り組みになるかと思いますけれども、生物農薬の利用に取組んでいる人については、まだ5%以下という形で低い取り組みになっております。

それから裏のページになりますけれども、県の独自の取り組みということで、宮城県と致しまして、今回、農地・水について、より高度な取り組みが実践できるように推進したいということで考えています。その(3)にうちのほうの重点項目についての実施状況が載っておりまして成分の明確な堆肥施用ということに対しては73.5%。それから施肥等施用基準を設定して下さいということに対して83.3%の実施。それから生き物調査については100%。それから水系の浅水代掻きですとか、そういった記述になりますけれども、濁流防止ということでは93.1。それから排水路等の水質調査については98%。住民への報告会等については99%ということで、ほとんどのところでやっていただいているというような状況でございます。簡単ですけど以上でございます。

藤島リーダー: 続きまして右上のほうに資料の2と書いたものがありますが、昨年度の2回目の委員会の時も評価について、いろいろと我々のほうで評価の指標とか、評価の項目についてお話をさせていただきましたが、要は先程、私とそれから庄子班長のほうでお話をした定例的な報告のものだけでは把握できない部分がある。それについてはアンケートをとることによって、取り組んでいる組織の思い。そういうものも把握できるのではないか。更にはアンケートの中に、県独自の要は事務簡素化により報告しなくてもいいというものが出てきました。これについてはやはりまとめておかないと、あとで非常に困るということもありますので、このアンケートの中に盛り込んで聞くことにしました。

この資料の 2。これについて説明をさせていただきます。全組織の代表者を対象として実施しました。 残念ながら回収率が 8 割ちょっとをきりました。 407の組織から回答がございました。 営農につきましては100の組織に対して67組織。回収率が66%でございました。 概要でございますが、まず共同活動でございますが、代表者の年齢構成は60歳以上が約76%でございました。この農地・水。この施策が農村地域を守る有効な施策になっているという問に対しては、100%に近い数字ですが97%が有効という回答でございました。 それから農地・水を実際にやってみてどうだったかという問いかけに対しては、良かった、あるいは、まぁまぁ良かったということを含めると、ほとんど100%がこういう回答をしてございました。 それから組織を立ち上げる際に苦労したものは何かという問いに対しては、この農地・水

の趣旨を理解していただくのに、苦労したというのが約4割弱。この活動計画を立てるのに苦労したと いうのが約3割強ということでございました。参加者を集める為の苦労というのが5%ということでご ざいました。次に農村には昔から結いというふうに我々は理解していたのですが、結がありますか、と いう問いに対しては68%がないという回答でございました。それからこれはちょっと特徴的だと思うの ですが初年度ではありますが、広報活動というものをされている。要は広報誌なり、それからインター ネットを立ち上げて情報発信とか、そういうのが43%やっているというのがございました。取り組みの 延べ人数でございますが、これは延べ人数に対する回答のあった組織。345組織の集計でございますが、 全体では172,000人程の参加でございました。そのうち非農家が約43,000人ぐらい。その内女性が24,00 0人超え。それから子どもが約10,000人弱ということで、非農業者の参加は仙台管内で、後ろのほうに 管内の細かいグラフ等を付けておりますが、仙台管内で多いと、やはり都市近郊ということであって非 農家の参加が多いということでございました。それから農地・水の活動を実施した結果どうなったかと いう問いかけに対して、基礎活動である泥上げや草刈りの回数が2.1回から3.8回、約倍近く増えた。そ れから泥上げや草刈りの基礎活動に参加された人数ですが、前は農家だけで40.5人でやっていたものが、 更に非農家、20.3人の協力を得られたというふうに言っております。これは平均でございます。それか らあと環境美化活動につきましては、年1.3回行われていたものが、年3.3回まで増えるというに回答が ございました。

庄子班長:すみません。続いて営農活動でございます。うちのほうの活動では、代表者の方が共同活動より年齢の若い方が多いということで、57%の方が60歳以下ということで回答になっておりました。それで営農活動に取り組んだ理由と致しましては、対策自体が掛り増し経費の補填という意味がありますので、そういった意味で交付金による経営の安定というところに38%と一番多く回答がなっておりました。それから先進的な取り組みについては、93%で拡大あるいは拡大したいということで、今後とも面積の拡大を考えているところが多いという回答でございました。それから生き物調査、水質調査等を実施した結果、環境が把握出来たというのが45%。それからそういった活動を通じて、活動者間のつながりが強くなったというところが25%ということで、水質調査、生き物調査等の意味があったのかなというふうに思っています。それから実践してどうでしたかということでは、うちのほうも98%が良かったなり、まぁまぁ良かったという回答ですので、やられた方の満足度については非常に高いのではないかと思っております。以上です。

藤島リ-ダー: なお補足でございますが、今回は代表者を対象にしたアンケートの結果でございますが、それ以外にも組織の構成メンバーである農家の方、それから非農家の方、女性それから子供あとお年を召された方、そういう各階層にアンケートをとっております、ちょうど今日が締め切りでございまして、これから集計をとりますので階層毎、農家、非農家の違いがもしかしたら出てくるのかなと、多分、出てくると思います。この辺はあとまとめて次の機会にでもご報告したいと思います。以上です。

大泉委員長:非常に手際よくお話をいただきまして、資料1のほうで全体を把握した際の、517組織が どういった活動をしているかということをご報告いただきました。更には二階営農部分ではこういう活 動がありますよというお話をいただきました。それからそうした定量的なものに加えて、実施したい物 の意向をまとめたアンケートをしていただいたということであります。共同活動、営農活動、基礎部分、 営農部分に関して、こういった結果が出ているということが出て参りました。このアンケート、それか ら活動実施状況を踏まえて、委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますが、更には今日、現地調査 をされた感想などもいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。まず感想からのほうが言 いやすいですか。どちらでもいいですが。はい、どなたか。

長田委員:大鰐谷を拝見させていただいた感想なんですけれども、前の会議の時にスライドか何かで拝見したのですがやっぱりスライドと実際見るのでは全然違うと言うことが良く分かりました、きちんと整備したなという感想、この取り組みと言うんですか、この企画はまあ功を奏しているなと言う感想を持ちました。それから一番良かったなと思うのは、2度目に見せて頂いた平場の田尻の新しい形の結がきちんと形成されていくのかなという印象をもちました。本当にこれだけの多くの人数が、みんなでまとまって組織を作ってやっている。そしてやっている人達が共同意識、一緒に働く意識を高めたり、集まったりすることに喜びを見い出したりということを伺って、本当に結の新しい形が出来つつあるんだなという感想を持ちましたが、この取り組みはいずれ終わるんですよね、終わるというか県が助成をしてやるのが終わった時にどうなっていくのかなという感じです、感想としては。

田村委員:私も長田委員と同じような感想を持ちました。まず一つ目は研究室等にいますと、どうしても農村から元気な声が聞こえてこないというのが一般的なんですが、今日廻ったところは、生産者の方がすごく生き生きとされていて、そういった面では私も元気をいただきました。こちらのアンケート結果にもありますけれども、農地・水はやって良かったというようなアンケート結果が出ています。田尻で話しを聞いた時にも、今まで活動はしていたけれども、経済的な裏付けがなくて出来なかったところが、この農地・水で例えば重機等で今まで出来なかったことが出来たというようなお話を聞きまして、このアンケート結果を見た時に、立体的に理解できるようになりました。その時にちょっと思ったのが、このアンケートの中にもあるのですけれども、近隣の集落から羨望の声があるというような13ページにあるのですが、こういうことをやっていないところを、これからどうやって底上げしていくのかということがやや心配です。そういう点で長田委員が、そのサポートが終わった時に、実際に自立的に活動出来るかどうかということは、やはりよくよく考えていかなければならないのかなということを、少し感じました。まとまりませんが。

沼倉委員:私もやはり机の上でご説明を伺っているよりも、現地を見せていただいて、この制度がきちんとまわっているなと感じました。やはり地域の中が非常に活性化しているなということです。それで先程の中山間地の場合は、明らかに荒れていた所がどんどん開墾されてきれいになって、農地になっていっているというのは、(大泉委員長:復田だな)(沼倉委員:復田です)この施策がそういうことをやる原動力になることを改めて感じました。それから先程の旧迫川右岸の所も、この取り組みがあることで更に地域の結束力が高まっているということを目の当たりにしました。多分、あそこは宮城県の中でも非常にトップクラスの取り組みを行っているところなんでしょう、やはり宮城県の農業をやっていらっしゃる方のレベルの高さというか、そういうところも改めて目の当たりにしてきました。ちょうど長田委員がおっしゃっていました、この制度が終わった時に、その勢いがこのまま持続して、続けられ

るのかどうかということは、ちょっと心配ですけれども、そのことについてはいろいろ、その先のこと は多分大泉先生とかが新しい施策とか考えるんじゃないかなとか思っております。以上です。

大泉委員長:これはトップレベルなんでしょうね。

藤島リーダー:旧迫川右岸は宮城県内一の大きさで面積も大きいし、お金も大きいということでございます更に2階も特徴的な取組みをやっているという事で選ばせていただきました。

千葉副委員長:中山間大鰐谷の細川さんですね、中山間の条件不利地を物ともしない元気さが感じられました。ほ場整備も、こつこつと自前で、ほ場整備事業の恩恵を受けないで、ああいう状況に整備されたということがございますし、また耕作放棄地の解消も、相当、灌木が生い茂っていたものを、あのようにきれいにされたということは並々ならぬ努力、しかもそれを転作大豆に結びつけて本当に底知れないパワーを感じました。それから農地・水の、大崎旧迫川右岸ですが、規模も500へクタールという大変大きい地区の設定なので、本当をいうと統率がとれているのかなという心配もありましたが、行ってみますと班が中心になって活動をして、それを取りまとめているのが協議会。協議会の説明は女性の方がなさっていましたよね。あの方は土地改良区の方でしょうか。前のアンケートの結果のお知らせでも4%ぐらいしか役員は女性の方が関わっていないというお話がありましたが、ああいうふうな形で地域の女性の方が一所懸命取りまとめいただいているということは、本当に心強いなという感じが致しました。以上です。

島谷委員:今日は2カ所を視察させていただきまして、それぞれの地域のリーダーの方々がとても前向きで、地域の方が積極的に取り組んでおられて、やろうと思うことにこの施策がマッチしていてとても良い状況になっているんだなと思いました。そして、地域の皆さんが一致団結をして、自分の地域を良い地域にしよう、良くしていこうという思いも強く感じました。アンケートの結果で、活動者間のつながりが強くなったとありましたが、何十年も前から同じ地域に住んでおられる方々が、この活動を進めるなかで、実はご近所の方と初めてしっかり話をしたとか、お互いの家を行き来するようになったとか、そういうことがあるのではないかと思います。そういうことがだんだんとこの地域の強さになってくると思いますので、各地域の方々には、誰のためでもない自分たちのための取り組みとして頑張って取り組んでいただきたいと思います。

佐々木委員:最後でほとんどしゃべることがなくなってしまいました。2カ所見させていただきまして2カ所目の旧迫川右岸地域、この農地・水・環境ですけれども、たぶんあの辺の地域のつながりというか、協調というのがまだまだ残っていたのでしょう。けれども、非農家も増えてきてというような環境の中で、今回の施策が果たした役割は何かと言うと、先程も「結」という話が出ましたけれども、地域の協働というか、助け合いと言うか、そういうコミュニテイーづくりというものを再認識したり、新しいそういうものを見いだしたりする弾みになっているのではないかな、というような感想をもちました。それに中山間直接払いの大鰐谷上ですが、先程、耕作放棄地の復田話が出ましたけれども、4反歩というのはあんなに広いんだということを、中山間地域の、あの場所に立ってみないと実感できない。0.4 h a というのはあんなに広いんだな、と。あそこに木がどんどん生えて、その木を刈り払って根っこを引っ張り上げてということを考えると、やはり中山間地の耕作放棄というのは防がなくてはいけないし、

その為にはどんな支援ができるんだろうか、ということを考えていかなければいけないな、というようなことをあらためて実感しました。そんなところですね。

大泉委員長:ありがとうございます。主に感想をお述べいただきましたが、それと同時に協議をしなければいけないのが、この1号議案の農地・水環境保全向上対策についての状況の評価についてであります。それでこれをご覧になって質問があればその時お願いしたいというふうに思いますが、さらっと見ただけでどこがどういうことになっているのかという認識が、まだ私も出来ていないんですけれども、これはどう読むのというような質問からで結構でございますので、是非、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。伺いたいことがひとつあったんですが、アンケートで結はあるかの問いでは、68%がないと回答しているというのがありました。これは7割がないと回答しているのだけれども、3割はあるという意味にとってはいけないんですか、3割はあるのかなあ、あるいはあるのが1割ぐらいで、無回答とかその他か何かがあるんですか。なぜそういう質問をするかというと、宮城県の結は70年代に全てなくなったというのが僕の常識なんです。にも関わらず3割もあるというのは、これはすごいなと思ったんですが、どうなんですかねえ。

藤島リーダー:27%の方があるという答えでございました。

大泉委員長:すごいね。結いっこがあるんだ。何で結が残っているんですか。米はだってもう機械化ですよね。大体その結が出来ているのは、米の田植えだとか稲刈りですよね。それは機械化が始まった、つまり田植機が入ったあたりで崩壊したっていうのが普通なんですが、どういう部分で結をやっていたのかというのは、ちょっと気になっていたんです。アンケートだからそこまでわからないですよね。藤島リーダー:一応アンケートには結の説明としまして、今、委員長が言われたように家の相互間で相互に力を貸し合う労働、例えば田植えだとか稲刈り、ただ今はそういうところよりも御祝儀・不祝儀の講みたいな。そういうものも結というふうに感じて書いた方もいると思います。

長田委員:結も講もちょっと混同して答えているかもしれないですか。ちょっと違いますよね。結というのは共同で力をかし合うという印象で、講はお葬式とか冠婚葬祭をやるというイメージでいいんですか。

大泉委員長:それでいいんですが、結が残っているというのは要するに、農家同志が共同しあうというのはほとんどないというのが今の普通の考え方なんです。それが相互に共同作業をやろうということで、例えば道普請をやるとか、共同作業のような、土地改良関係の共同作業のようなものはあるんですが、多分、そういうものを結と言って答えていたのかもしれないですね。あるいは江払いだとかそういうのがありますから、それを結と言ったのかもしれない。それと講はまた別なんだけれども、講の話は僕は再生したほうがいいと思っているのだけれども、特にお金に関す講はね、農家レストラン等いろんな、これは余談になりますが、いろいろなビジネスを立ち上げていくということが、これからはどうしても必要で、それで限界集落問題だとか、あるいは過疎地集落問題は行き着くところが結局どういうふうにビジネスを立ち上げて、それで限界地集落や何かに支援する、その仕組みを作るかということが僕はソリューションだと思っているのですが、その時にビジネスを立ち上げる時に、農林漁業金融公庫だとか、あるいは補助金だとか、そういうことに頼って成功するということはあまりないんです。あることはあ

るけど、ないというと農林漁業金融公庫に悪いんですよね。要するに失敗をすると借金になってしまう。それよりもいろいるな講で出してきたお金をベースにして、何かビジネスを立ち上げるといったほうが、昔のような話ですけれども近代的なんです。例えば具体的に言うと、株式がそういう形態ですし、あの人の仕事はとってもいいから僕は株券を買おう、10万円を出すよとそういう話でやるわけですよね。今度角田で立ち上げた「あぐりっと」という農産物販売所は、まさにそういう形でみんなからお金を集めたのをベースにして、それで立ち上げているわけ。これは私募債で立ち上げています。これは大潟村なんかも大体私募債でやっているのですが、講というのは直接金融で葬式だとかなんとかもあるけど、お金に関しては言ってみれば私募債なんです。そのシステムは次のビジネスに生かせるのだろうと思っているのですが、だから僕は今、農村の中での直接金融をもうちょっと株式会社をもっと参入させといっても、反対する人が多くて困っているんだけれども。株式会社ではなく、株式の仕組みと言えばいいんですね。わかりました。多分、共同作業だとか何とかということが、集落活動とか何とかと一緒になって答えているかもしれませんね。つまらない話で横道にそれてごめんなさい。話が出てくるまで、皆さんがこれをお読みになっている間にと思ったんですが。どうですか。

長田委員:ちょっと質問をしていいですか。この1の平成19年度の取組み実績を見ますと、水稲が97.6%ですよね。やっぱり水田なんだという印象を持つのですが、宮城県は自給率が東北では一番低いですね。90%いっていないんでしたか。やはり宮城県はお米なんだなという感じもあるんですが、これから宮城県としては方針としてはどうなんでしょうか。やっぱりまだ水稲なんだなという印象を持ちましたが。一方でさっきの環境保全米のように、全部売れちゃっているけど、だけど実際はお米は宮城県は余っていて転作を奨励したりしてだから県としての自給率の目標があるのかどうか。それから水田をどう考えていくのか。例えば環境保全米みたいにブランド米をどんどん作って売りなさいよという方針をしていくのか、それとも転換してもっともっと大豆、宮城県の大豆というのはかなり知られてきましたけれども、もっともっと大豆に力を入れていくんだとか、とうもろこしなんだとか、そこら辺の方針をちょっと伺わせていただければなと思いました。

大泉委員長:一番最後の資料ですね。この資料だけから言うと、これは水田に対する水稲は対応だから、こんなになっているというのはそうなんだけど、もうちょっとズームを引いて、宮城県は稲作をどう考えているのか。僕は故郷は大崎だからあえて言いたいんだけれども、大崎は宮城県で大豆の生産高が1番です。それをどう使っていくのかって、大崎で大豆融合産業論を言っているんだけれども、誰も相手にしてくれなくて、それはどういうのかっていったら、岩出山も豆腐があるし、しみ豆腐も商品があるし、うまい豆腐屋さんも沢山あるし、太子食品もいるし、それからジョウセンもいるし、大規模集団転作をやって大豆の経験、技術もあるし、大豆で融合産業商工連携だけれども、なかなかきっかけがなくて動かないんです。もっといいのがあるし、それから今日、ちょっと新聞を読んできたのですが、秋田のアグリテクノジャパンというのがあって、アグリテクノジャパンというのは、「すずさやか」大豆くさくないリポ欠大豆を農協と一緒になって全部作っているんです。大曲ですが。それを使って秋田のお菓子屋さんですとかがやるという、そういう記事がのっているんですが、秋田産大豆使い菓子新シリーズ、菓子舗えいたろうというところかな。そういう戦略というのが宮城県はあまり見えないですよね。

一方、米だって26,000円で環境保全米をしたら上をいっているんだけれども、だから個人的にいうと米 の価格ばかりにこだわっているのは良くないと思います。むしろこういう中山間地域等直接支払いだと かの制度設計をしたほうがみんなが生き生きするし、ポジティブになるしと思うのですけれども、ぐだ ぐだ言っていますけれども、その間に回答を準備しておくといいと思っているんですけれども、どうで すか。回答はどこですか。園芸課ですか。すみません、急にだと思ったからちょっと前振りをしていま したけれども。宮城県の国策に対する姿勢はいかに、議会答弁でなくていいですから、お願いします。 谷津参事:農産園芸環境課の谷津ですけれども、先程の長田委員のほうから話がありました、宮城のお 米はどっちを向いて居るんだと、ざっくばらんに言うと、そういうことかなという気がしますが、実は 私自身も見えないところもあるんですけれども、ざっくばらんにお話をしますと。プレミア米というこ とを一つ進める分とあと環境保全米に取り組んでいるというのがあります。これが大きい流れとして動 いています。その中に宮城の安全、安心というのを含みまして、安全、安心が逆に言えば標準米という 考え方のスタンスで取り組んでいるのが事実です。その流れが大きくあります。そこから次の一歩というの をここで考えているわけですが、あと転作関係の話をしていけば、主に麦・大豆が中心ですが、やはり 大豆に今、力を入れております。麦はやはりその丁度収穫時期が大体梅雨の最盛期だということで、品 質の劣化を招くということでやはりなんとかしなければならないということがありますけれども、季節 的なものは、なかなか変えようが無い中で、何か新しい品種改良をいろいろと模索をしている段階で、 それともうひとつは、今、力を入れようとしているのは、やはり米の中でも転作の中でもやりかたをも っと工夫しなければならないのと米粉を使ったり、飼料用米、餌米ですね、これらを工夫しながら、も っともっと産地拡大をやっていくと、もっと自給率の拡大になるのかなというのが大きな流れでござい ます。

大泉委員長:ありがとうございます。こういう委員会で言うべきことじゃないかもしれないけれども、 僕はあまり食料自給率は言わなくてもいいと思っているんだね。食料自給率というのは、100%の豚肉 や牛肉を食べても自給率は減るし、10%になるし、外国の労働者が作った野菜を作っても100%になる し、それは自給率のほんと不都合なところ、それからどんなに石油を使って作った苺でも、自給率は国 産だったら100%になるし、自給率の概念自体って一体なんなんでしょう。だからむしろ食料供給力が あるかないかという議論をしたほうがいいと思うのだけれども、日本は食料供給力がなくなっている、 供給する力が弱くなっていると言った方がいいと思っているんだけれども、何か率を言うんです。率と いうのはあまり。でも食料供給力を高めたいというのはその通りで、生産を拡大しようじゃないかと、 僕は何十年来言っているんですが、政策は転作だ、生産調整だと言うんですけれども、やっとどうにか 餌米で拡大しようだとか、米粉で拡大しようだとか、もうひとつ言うと、僕はインディカを作れって言っているんです。2,500万トン全体の国際の米市場をターゲットにして作ったらどうって言っているん ですが、輸出に対して前向きに政府もなってきつつあるから、ただしその量は2,500万トンどころか25トンだとか160トンとかというレベルでまだどうしようもないレベルだけれども、方向はそうだと思う んですが。餌米はどっかで実験をやっているんですか。

谷津参事:餌米は登米市でやっています。

大泉委員長:何トンぐらい今年が作れそうなんですか。

谷津参事:県全体で150ヘクタールになるんじゃないでしょうか

大泉委員長:面積ですごいですね、反収はどのぐらいあるんですか。

谷津参事:800kg?

大泉委員長:1トンいかないとなるときついですね。1.5トンだとか、大体1俵2,000円ぐらいにならないときついですね。でもそこで補助金を頼もうというのかな。差額を補助金で補填しようと。それは成算があるんですか。150ヘクタールで売れる、餌米に使うという。価格換算しないのかな。

谷津参事:一応、餌米のほうには伊藤忠から引き合いが来ているそうです。

大泉委員長:そうですか、凄いですね。どういうふうに使うんだろう。それはでも凄い話ですね。さすがです。事業拡大に宮城県は150ヘクタールやって、しかもそれは商社の餌部門でしょ。餌部門からお呼びがかかっているという、僕にとっても目から鱗が落ちる。すごい、素晴らしい。米粉はどうなっているんですか。

谷津参事:米粉は一所懸命頑張っている最中です。

大泉委員長:山形の民間の人達が、山形大学と提携してやっているのが、結構やっているし、なんと言っても一番のトップバッターは、新潟と長野のシガレオジャパンかな。宮城県の研究機関が充実しているから早く。米粉も薄力粉みたいなのを作らないと、なかなか使えないですよね。ただ単に粉にしたっていうのでは、なかなかうまくいかないんで。

沼倉委員:ちょっとまた迷路に入るような話をするんですけれども、この間山形で面白いパンを食べたんですが、パンの名前がごはんパンというんです。ご飯を炊いて、そして小麦粉に混ぜて、多分、50:50でおっしゃっていましたけれども、米粉パンって米臭いでしょ。ところがごはんパンはとても美味しいんです。ただ4枚で100円ぐらいするので、ちょっと割高だって言っていましたけれども、どうしてもパンを食べなければならないのかって、そういうのもありますけれども、ただ余っているお米を使うっていう部分ではいいのかな。それから今、餌米の話もすごくされて出てきていますけれども、飼料で肉質が変わるということがありますよね。それでいろいろと改良をしてきて、それなりの餌を作ってきたと思うのですけれども、お米の飼料というのも肉質に対してどういう影響があるのか、美味しくなるのか、そうじゃなくなるのかという研究をしているのかなと思うのですが。

大泉委員長: 畜産にくわしい人

千葉副委員長:話がどんどんそれていきますけれど、飼料米は玄米を粉にして、家畜に使います、私のほうで取り組んでいるのは、稲ホールクロップサイレージで稲発酵粗飼料です。コンバインで刈り取りロールにして、それをラッピングしてその際に乳酸を添加して発酵させてサイレージする。昨年度は県全体で500ヘクタールぐらいだったんです。今年は800ヘクタールぐらいになります。そのうち農業公社の宣伝をするようで申し訳ないのですが、昨年度は210ヘクタール刈り取りを受託していまして、今年は300ぐらいになるんじゃないかなというふうに思っています。この飼料高でかなり引き合いがあって、家畜の食い込みもいいということで増えてきました。

大泉委員長: ホールクロップサイレージは技術的に確立しているから、充分に畜産の人達で活用出来るんですね。

千葉副委員長:そうですね、食べさせ方ですので、それをきちんと守ってやれば遜色はない

大泉委員長:この間ある研究者に聞いたら国の試験場ですけれども、価格的にも合うと言っていました。 別に農業公社の宣伝ではないですけれども。米は生産調整の窮屈な世界というか、暗い世界から、もう ちょっと需要を拡大するぞと明るい世界へ導いたほうがいいんだろうと思っているんですが。一般論で いいんですが、何かあれば。

島谷委員:お米を使った製品のお話が先ほどありましたのでご紹介をと思うのですが、実は私の会社では岩手県平泉の観光振興のお手伝いをさせていただいており、現在は、平泉商工会の「平泉らしいお土産」開発をするプロジェクトにかかわらせていただいております。これは、「五感で感じる浄土」として、平泉の材料にこだわった平泉らしい品物の開発をしています。具体的に何を作るのかというと、お酒、かわらけ煎餅、秀衡塗りの小物です。お酒は、骨寺荘園のお米を使います。かわらけ煎餅は、平泉はかわらけという平べったい盃がたくさん出土するので、まずはその形のお煎餅を作ろうと決まりました。ではその材料はと考えたときに、それは平泉周辺のお米だということになったのです。そして、地元の酒蔵、お菓子屋さんのなかで手を挙げてくださった方々に作っていただく。私たちはレシピを作りお菓子屋さんに提示するのですが、作り方などはそれぞれのお店へお任せをして作りやすくしようと考えています。現在、少しの違いで出来上がりが随分違うので、硬さや味などについて試作を重ねているところです。お米を使った製品は各地でさまざまなものがあると思いますが、その地域のお米を使ったその地域ならではの製品づくりということでは、まだまだ可能性があると思います。

大泉委員長:ありがとうございます。要するに新商品開発だとか、需要創造だとか農村の中は、特に水田農業が例えばこういった今回の事業みたいなので、いろいろな人達が入ってくると、そういうのが必要だよ、需要創造がちゃんとあるよという話に多分なっていくんです。この農地・水・環境保全向上対策だとか、中山間地で元気なことをやろうとすれば、ビジネスを立ち上げようとか、あるいは環境保全をしようとか、みんなで何かしようと言ったら、お米に関しては新たな需要創造になってくるし、今、大豆の話はあまりなかったですけれども、いろいろな作物の可能性がこう考えるような雰囲気が出てくるんだろうというふうに思うんです。そういった意味では決して外れてなくて、この政策のあるべき方向の線に沿っているんだろうというふうに思います。

ひとつ僕が質問をしたかったのは、この基礎的部分で活動項目の取り組み数が11。それから取り組み数割合だと5割という、11だと23のうちの5割になるんですか。逆に言うと、何が取り組みにくいんですかね、残りの5割、これは見ればわかるよと言われればそれまでなんだけど、どうですか。

藤島リーダー:今おっしゃったのは(8)の部分についてですね

大泉委員長:同じことは営農のほうでもお伺いしたいということです。

藤島リーダー: これは基礎活動というのは、すみません。旧迫川右岸の参考資料を見ていただきますと、 資料1(3)項の1ページでございますが、基礎部分。要は農村にある資源で、ここに書いてありますよ うに、農地・排水路・パイプライン・農道・ため池等という物がございます、これらを従来、この農地 ・水が入る前は旧迫川右岸の例で言いますと、例えば開水路だと施設点検、それ以外農道もされていた、 農用地の畦畔の草刈りもやっていた、排水路の操作、草刈りもやっていました、それ以外の、これは従 来なされていたんですが、最低限これはなされていた、今度の農地・水の活動をやることによって、もっともっときめの細かな基礎活動が出来るようになった。要は今まではパイプラインとかため池とか出来なかったのだけれども、この活動によってそれらも点検出来るようになったということで、要はもっときめの細かな点検なりが出来るようになったということでございます、従来はですから最低限、もっともっと幅広い施設の管理、それから点検、それからこういう修理、これは基礎活動でございますが、農地・水向上で水路の維持補修も出来るようになったということでございます。あくまでも項目は本当は、やりたかったんだけれども、なかなか出来なかったというのができるようになった。

大泉委員長:何を求めたかというと、きめが細かくなっていくわけですよね。それを例えばパイプラインの作業でも、ここには4つぐらい出てきますよね。それでこの部分は、ほとんどパイプラインの問題でも、排水操作というのは、ほとんどの全てのもので、100%ぐらいやっているけれども、きめが細かくなるというのはこういうことだよという項目が出てきますよね。それは逆に言えば、これからのこの事業の推進にとって、パイプラインを管理をやるとしたら、どこまでやっているのかと、逆に指標として利用できるんじゃないかということです。それからいろいろ基準を作っていって、ここまでやっている団体だ。そこだけ見ればこれはちょっとよくやっているなとわかっちゃうわけです。そういう指標が出来るんじゃないかなと思っただけでありまして。

藤島リーダ・・・ありがとうございます、場所によってはパイプラインがないところもあります、まるっき リオープンのところもございます、水の流れているところが目に見えるという形で一覧表にしたところ も勿論あります。でもパイプラインというのはほとんどほ場整備をやった場所が多いんです、そういう ところは従来見えないパイプラインまで、なかなか手が回らなかったというのが現実だと思います、で すからこの農地・水の活動によってこういう項目毎の活動も出来るようになった、何度も言いますがお 金の力は大きいと思います。

大泉委員長:営農のほうはどうなんですか。営農のほうも何を一番よくやられてて、あまりやられてないのはこれだというのは整理していないんですか。

庄子班長:営農のほうにつきましては、基本的に県要件ということで入っているものについては、やられているという形に、高いところでは100%やっています。あと高いところではそうなっています、種子消毒につきましては県内、ほとんどの農協で温湯種子消毒となっておりあちらのほうが非常に取り組みは多くなっているということです。

大泉委員長:ごめんなさい、実施率ここに出ていました。

庄子班長:実施率100になっているところは県要件のところに入っているというか、こちらのほうは1人でも、その地区内で1人でもやっていればやっている形になりますので、非常に高くなっています。やはり難しいと言いますか、下のほうの局所施肥、機械除草とかは、これから入るのか、無農薬とかが入ってくれば、こういったのが増えてくるのかなと思いますが、やはり機械除草とかは除草剤を使っているというのが、50%削減の中でも除草剤を使っているという形で進まれているのかなと思います。不耕起とかにつきましても、今日、蕪栗のほうで冬水田んぼとかであれば不耕起とかがありますが、まだこちらのほうも取り組みはまだ少ない状態ということになっています。

長田委員: すみません、アンケートなんですけれども、対象のところの回答の全部返してもらう予定に なっているんですか。

藤島リーダー:基本的には説明会まで開いて、各管内をまわりまして必ず返せと言ったんですが、にも関わらずこの回答率でございました。でもこれ以上はもう、あくまでアンケートですから、回答している用紙には組織の名前まで書いてございますので、どこの組織かいつでも分かるんです、分かるんですが、それ以上の追求は、今回は諦めようかなと思っております。

長田委員:というのは活動組織数の多いところが75%の提出率になっているので、ちょっとここが気になるかなと思ったんです。他のところは80%、90%なんですけれども、この大崎、栗原、登米のところが軒並み75になっているので、もったいないなと思ったんです。

大泉委員長:これは活動組織が少なくなると、回収率が高くなるということですね。それは合併の弊害とか、統率力がちょっと弱くなっているかもしれないですね。

藤島リーダー: 現実を申しますと、アンケートは提出期限を決めているのですが、決めているにも関わらず、その後五月雨式にぞろぞろ出てくることもあります、期日は守ってもらいたいと、一般的に常識と思うんですが違うんですね考え方が、アンケートだから出さなくてもいいのかなと思っている人もいるようです、でも我々は何度も口をすっぱくして言ったんですが、それはこの活動をあとで色々と評価するのに使うんですよ、あなた方にも当然返すんですよという説明をしたにも関わらず非常に残念です。高橋農村振興課長:そればかりではないんじゃないの、地震の影響もあったんじゃないの。

藤島リーダー:確かに時期的にそういうこともあると思います、もしかしたら出来ているのだけれども揃わないのかもしれません、もう少しじっくり時間をかけて集めたいと思います。

大泉委員長:北部がみんな75だもんね。大崎、栗原、登米、あの、業務にすれば100%近くいくのかも しれないけど、アンケートだと聞いたら回収率が79%とそんなに高いのとなりますね。

長田委員:そうですね、100%の回収率は高いなという印象ですよね。

大泉委員長: いかがですか、僕はこれは個人的には非常に意味があるというのが出てきてて、非常にありがたい結果だと思うのですが、批判的な意見というのはどうですか、批判的な意見というのはあまり出てきませんか。

長田委員:あとで聞こうかなと思ったのですが、このアンケート見ても活動内容に関連した住民を見ても、それから今日、見学させていただいた地域を見ても、とてもとてもうまくいっているこの対策施策が非常に拍手パチパチという印象を持つのですが、視察なんていうのは大抵うまくいっているところを見るもので、これまでやってきた中で、これはやはり大きな問題だなと思うところは何なのかなと、あとで聞こうかなと思っていました。

大泉委員長: そう聞いたほうが柔らかいですね。

藤島リーダ・・: 今、手元に資料は用意してございませんが、今、長田委員の何か問題とか、制度そのものに対する欠陥とか、そういうところがあるのかと言う話がございましたが、実は組織活動を1年間やってみた中で、実は返還金という、お金が余ったという言い方でいいんでしょうか。お金を返しますと名乗りを挙げているところが49組織ございます。ですから517の1割ちょっと弱が、お金を使えなかった、

いろいろな事情があると思います。その中身は、要はかなり返す割合が大きいところもございます。我々としましては、1年目の取り組みではございますが、このお金を返すということはどういうことなのかということを、きちんと分析したいと思っております。要は直接聞き取りをしまして、要は活動そのものに無理があるかどうか、それに活動の内容に対して金が多くきているのか、いろいろな分析をしたいと思います。それを判断して、もし活動に見合ったお金でない場合には、活動内容を見直ししてもらう、変更してもらう計画を、そういうふうに指導したいと思っております。あと例えば雨とか台風とかで、やろうと思っていた活動が出来なくてお金が余った。あるいは予定した人数よりも人が少なくて、お金があまった。これはやむを得ないものだと思われます。ですからそういう種々様々な聞き取りをして判断して、それを仕分けして、それらを今度は施策というか予算化等に向けて検討していきたいと思っております。

大泉委員長:これは貯金は出来ないのですか。

藤島リータ・-:基本的に国は5年間持っていていいと言っているのですが、県・市は単年度会計なものですから、返還金は返す、国の分だけ協議会の通帳に残すという形にしてございます。

大泉委員長: 半々でしたっけ。

藤島リーダ-:国は50、県と市町が50。

大泉委員長:半分は返さないといけないんですね、またこれは県と市は融通を利かせればよかったのにね、でも5年溜めて返還されるより、1年ずつ返還していったほうが事務的には正確かもしれないですよね。

高橋農村振興課長:シェアがどれぐらい大きい返還金なのか、微々たるお金なのか、大きなお金なのか、 大体今回、2、3千万位じゃないですか。

大泉委員長:トータルで。

藤島リーダー:49組織で2千万でございますから、そんなに大きな金ではないのですよね、そんなこと言って良いか分かりませんが、6億円の中で2千万円ですから、多いか、少ないかという判断は難しいんですが、宮城県は東北6県の中で一番、返還金って名前じやないんですけど、他の県は繰り越しと言っているんですが、一番少いんだそうです、他の県はもっともっと多いんだそうです。

大泉委員長:だから集落組織に県の出先の機関のような会計報告を求めてはいけないんですよね、このぐらいの、あの、と言うのがあるんでしょうね、計画との違いが、でもそれをどのように処理するかというのは、これは考えておいたらいいですね。初年度にしてそういうのが出てきたというのは。田村委員:それに関係するのかどうかわからないんですが、アンケートの内容を見ていくと、どのような支援を要望しているかというところで、事務の簡素化というのがどこの管内でも多くて、県でも傾向が出ている、そんなに大変な事務なのかと、中身が分からないのですがこれだけあるがどういうことなのか教えていただきたいことと、今、返還金の話がありましたけれども、それに関連してかもしれませんが、15ページの立ち上げに苦労したことの中で、活動を計画を自立することが大変だという意見が支配的なのですが、ここでお金をどう使うかというような計画書を作るというような事務が大変だというふうに、4ページと12ページなんか合わせて読んだほうがいいのかなと僕は理解したんですけれども、

事務の簡素化というのはそう簡単にはできないものなのでしょうか。

藤島リーゲー: 事務の簡素化は私達が説明研修会をやる度に出る要望ですが、国はだいぶ簡素化をしたというふうに言っていますが、作る資料は同じなんです。要は会計検査がありますので、どういうものに何をどうやったか、きちんと誰にやったというものは用意しなければならないものです、それからこれは基本的に出さなくてはいけないものなので、これらを簡素化するのはあり得ないと思います、活動の報告書、これは確かに簡素化されました、でも先程アンケートでひろったように、補完したように正式な報告には必要でないとしても、やはり我々はアンケートの中できちんと、そして後、簡素化と言っているのは、非農家、例えばサラリーマンとかあるいは自治会長とか仕事を持った方が代表者でいることがあります、会計なんかでも、仕事をもった上で、この活動をやっているという方が多いんです、ですから活動そのものは土日が多くて、それから取りまとめに休みが潰れるとか、遅くまでかかっているということで、何とかならないのかという本当に素朴な要望だと思うんです。これはやはり慣れていただくしかないかなというふうに思います。

田村委員:すみません、分かりました、基本的にこの事務の大変と言っているのは、お金を使うということで、その会計報告のほうが結構大変だというふうに理解していいということですか、一方でこの活動計画の樹立というのが大変だという件は、どういうふうに読んだらいいんでしょうか。今日の田尻のお話ですと、そもそもやっていた活動に経済的な裏付けがついたということなので、もともと活動自体はあったのかなというふうに僕は理解したんですけれども、何か改めて今までやっていたものを、書面に起こすことが大変なのかなと考えたんですけれども、その見方はちょっと一面的だったのでしょうか、活動計画の樹立が大変だと。

藤島リーダー: これは19年度から、昨年からスタートしたんですが、18年度にいろいろとほん取り組みに関して様々な経緯がございまして、要は幅広に手を広げてこの施策に取り組むこともいいよという言い方をされていました。ところが段々、要望とか要件とかが出てきまして振るいにかけていったわけです。その度に活動計画というものを出させて、実際、あなた達は活動するのにどのくらい金がかかりますかと何度も出させたんです。勿論、市、町も当然、それらにはまっていましたし、組織の方も当然、同じレベルで作業していたと思われます。そして最終的に面積・エリアというか、地域の中に資源の大小とか密度とかに関係なく、面積で交付金が決まりましたので、その面積に応じてその活動をどのようにまとめていくのかというのが、非常に苦労されたと思うんです、更には地方裁量と言って倍まで面積を広げることが出来るようになりましたし、それらも入りまして、なかなかお金と活動内容がうまくマッチングするまで、かなりの時間がかかったということで、活動計画を作るのに時間がかかったのかなというふうに思われます。

大泉委員長:それはリーダーがきっと非常に苦労されましたね。それでそれは計画は500幾つの計画を、 ひとつづつチェックしたんですか。

藤島リーダー:あくまで締結を結ぶ市町村の担当者と組織の方達が、常に何度も話し合いをして、それで その地域の活動組織に合った計画を立てたと思われます。

大泉委員長:

藤島リーダ-:私は昨年からなので、H18年度が一番大変だったみたいです。

大泉委員長:これは計画を作るというのは、これから非常に需要になってくると思うのですけれども、 計画立案がちょっとお金の関係のところでは、非常に整合性が難しいという話となると、この煩わしさ はずっと続くということになりそうですよね、残念ながら、1回作ればいいかのな。

藤島リーダー: 一度作っても、これはステップアップをするようなイメージで、内容を変えることは可能なんです。ですから例えばこの組織の中でグリンツーリズムみたいな形で外部からの人を受け入れることも勿論可能ですし、ですから皆さんの組織の中で話し合いをされて合意を得られれば、どんどんステップアップしていっていいと思います。変わっていいと思います。

大泉委員長:それが本当の計画になってきますよね、住民の中でもね、何かありますか。

高橋農村振興課長:新しい施策を打って出たわけでして、それはこれまで連綿と築きあげてきました、稲作を中心とした日本の結というのは、数千年近いという歴史の中で、自動的に、あうんの呼吸のごとく出来上げってきたものなのですよね。そういったものから新しく地域を守る為の仕組みを作ろうということで、若干、細々と結のような形のものが築きあげられてきていた、今日ご覧になっていただいた地域のような所。あるいは全くそういうものが消滅して、これからどうしようかという時にひとりその組織のリーダーが、孤軍奮闘して悩みながら。例えば政策の見本となるような実例なども、目にチラチラ浮かべながらやってきたものだと思われます。ただこれがその地域、地域で、ひとつの形として収束するのに、およそ5年と言うターム・時期を設けてそこに自分達の地域の活動のありたいの形を作っていこうというのが、まさにこれから進めていかれるのだと思います。活動計画は5年の分をひとつまとめて、それがパージョンアップしていくのは一向に構いませんけれども、ある一定の目標を達成するというのを、ひとつの目的にしておりますので、普遍的な部分としてはそれがひとつの基本になる、ひとつ目標というものを既に5年分出しているわけですけれども、それがずっとやれるかどうかというのは、非常にやっておられる方々が不安だと思います。そういった部分はこれから、色々な意味で国のほうに働きかけながら、柔軟な対応をお願いしていきたいなというふうに思っております。

大泉委員長:5年かけて、こういうのが定着していけばいいというお話でした。それで計画もその都度その都度作っていくという雰囲気がでればそれに越したことはないということなんだろうと思います。いかがですか、他の方々。この中の報告で。これは原案でいいということにしちゃってよろしいですか。それとももうちょっと議論しますか、あの、長田さんが言っていたこの制度が良いとか、もっと問題があれば出してもらったほうがありがたいと言えばありがたいですね。リーダーに対する負荷がかかりすぎているのではないかということは言えると思いますね。ですが世の中を良くするためには、そんなもんだと言えばそんなものでもいいけど、そこに予算を配布するんだから、頑張ってねという感じですか。自主性というか、協働の町づくりというか、協働の地方自治体づくりということなのかもしれませんね。そうするとこれは原案承認でよろしいですか?はい、ありがとうございます、なかなか、はいが、心配致しましたが、ここで10分間休憩しましょうか、ありがとうございました。

大泉委員長:それでは再開致したいと思います、議事では1号議案終わったのでその他の事項に入りますが、いかがでございましょうか?その他の事項に関して、事務局のほうで準備しているものがあれば

お願いしたいのですが。

司会:その他でお願いと、それからPRと言うことで、2件ほどお願いしたいと思います。

藤島リーダー: それではあの、次回の開催予定は10月を予定してございます。議題でございますが3施策中間報告もありますけれども、去年の2回目の委員会の時も、ちょっとお話させていただきましたけれども3つの施策が非常に似ている、似ているが場所は違うとか制度も若干違うのですが活動内容も似ているその中で一番先にスタートしたふる水基金がございます、これはなかなか活動組織が限られた数で、それ以上増えてはいなくて低迷しています、ふる水基金事業の有効活用を委員の皆様方に検討してもらい、いろいろと案をお持ちして、この場でその時に有効活用についての御提言・御提案をいただければなと思っております。次回はそういうことでよろしくお願いしたいと思っています。

司会:それではPRのほうをお願い致します。

伊藤サブリーダー:農村振興課の伊藤でございます。 私はグリーン・ツーリズムを担当しておりまして、今日お集 まりの皆様には、ダリーン・ツーリズム推進協議会で作った「おいでよ!08」と言う緑色のパンフレットをお配 りしております。昨年度の1回目、2回目の委員会の時に、いろいろ農村振興施策はあるけれども、グ リーン・ツーリズムとか、田んぼの学校とかは、こうした施策に重ねて進めた方が、地域が元気が出る のが早まるだろうと言うことになりまして、実際に今年に入って、実例が出てきております。この「お いでよ」の30ページ、裏表紙にありますけれども、「みやぎまるごと体験・体感」というのがあります。 小学5年生が全国に120万人いるそうなんですけれども、それを全国500の受入組織を作って、体験学習 として送り込んで、1週間程度宿泊させて体験させるというものが、国の施策として始まっていますが、 その受け皿として、「加美町グリーン・ツーリズム推進会議」とここにはありませんが、「南三陸町グリーン& ブルーツーリズム推進協議会」という2つが、宮城県ではモデル地域に選ばれております。この「加美 町グリーン・ツーリズム推進会議」の中で、子供プロジェクトは小学生なんですけれども、中学生を受 け入れた中では、農地・水・環境保全向上対策に取組んでいる集落が、まるまる中学校を 1 校、受け入 れたという事例がありました。ですので、やはりこれから、農地・水にしても、中山間にしても、中山 間直接支払にしても、民泊まで考えが至らないまでも、グリーン・ツーリズムというものをやろう、と いうことになれば、集落の話し合いが前向きに盛り上がるのではないか、というところを話しかけてい きたいと思っておりました。それで、今は大きな取組でなくてもグリーン・ツーリズムは出来るわけな んです。例えば21ページに「野菜摘み取り農園」といって、43番とあるんですけれども、この方は富谷 町で一人の農家が摘み取りをさせるというような、取組としては非常に小さいかもしれませんが、こう いったことでもお客さんは喜んで来るんです。ですから、農地・水なり中山間直払で集落の方の話し合 いが盛り上がれば、グリーン・ツーリズムみたいなものを、グリン・ツーリズムまでいかなくてもアグ リビジネスとか、そういったことを話しかけて行きたいと言うことで、今回話題提供としてお配りして おります。この協議会がですね、年会費3千円ということでどなたでも加入できますので、もしお近く に興味があるという人がいましたら、ホームページもありますし、こういった協議会があるよ、とPR をしていただければというふうに思っております。その次に、今年大きく変わったのは、地域部会とい うものを置くようになりました。今までは県全体で会合を年1回とか、そういった形だったんですが県 南で年2回とか県北で年何回とか、地域ごとに集まる機会がこれから増えてきますので、もう少し身近に感じられる協議会になってきますので、何かの機会にPRをしていただければというふうに思います。 大泉委員長:21ページの「野菜摘み取り農園」と書いていますが、その紹介をしていただいたものですね。その下の「えにしホースパーク」は、馬を持っている人はもしかして、もしかする。

伊藤サブリーダー:はい、県職員です。

大泉委員長:何かこれを見てどっか似ているなと名前を見たら、奥さんの名前かな、これは。 そういったことで、グリンツーリズム、ポジティブに積極的にやっていくというお話でございました。 それともう1件、次回の日程調整がありますね。これはどうですか。2回目をいつ頃やるか。

司会:日程は次回につきましては10月中というふうに考えています。

大泉:それは皆さんの日程調整をあとでしていただけるということですね。

司会:あとで調整させていただきます。

大泉:わかりました。委員の皆さんからその他の事項で何かございませんか。よろしいですか。それで は議事を終了して、進行を司会のほうにお戻ししたいと思います。どうもありがとうございました。

司会:大泉委員長、どうもありがとうございました。以上をもちまして平成20年度第1回宮城県農村振興施策検討委員会を閉会します。委員の皆様、御出席の皆様。本日はどうもありがとうございました。